

【事例 H25-01-16】徳島県教育委員会

いじめをなくす心と命の絆育成事業

いじめの早期発見・早期解決に対して総合的な対策を実施するため、いじめ問題解決に向けた教育シンポジウムの開催、コンビニエンスストアとの連携による児童生徒の見守り活動、高等学校及び特別支援学校の教育相談活動、いじめ・自殺防止の啓発及び相談機関の周知のためのファイル、命の尊さや絆の大切さを学ぶ教材の作成・配布を行った。

【実施主体】 徳島県教育委員会**【大綱の分類】** 子ども・若者への対応**【事業予算】** 5850 千円(平成 24 年度)**【利 点】**

▼思春期の児童生徒を対象とした「いじめをなくす心と命の絆育成事業」を実施することで、若年層に対する自殺予防啓発につながる。

▼コンビニエンスストアとの連携による児童生徒の見守り活動により、地域で子ども達を育てる意識が高まる。

【実施に至るまで】**【背景・必要性・理由の概要・等】**

・本県の自殺者数は、平成 22 年、23 年には 2 年連続して全国最少(警察庁統計)となるなど、全国的には自殺者の少ない県となっているが、平成 24 年の自殺者数は前年比 15 人増となる 165 人で、4 年ぶりに増加に転じた。

・年代別で見ると、65 歳以上の高齢者の割合が最も多く、継続的に約 3 割を占めているほか、20 代を中心とする若年層も前年から大きく増加しており、これらの年代への対策が急務となっている。

・他県における「いじめ」が背景事情として認められる中学生の自殺事案の発生を始めとして児童生徒の「いじめ問題」へのきめ細かな対応が喫緊の課題となっている。

・「いじめはどの子にもどの学校にも起こりうる」との認識に立ち、危機感を持ちながら、引き続き積極的に「いじめの芽」を掘り起こし、早期発見・早期解決を図ることが重要であり、徳島の次代を担う子どもたちが健やかな成長を遂げるためにも、特に問題の入口部分を中心に総合的な対策を実施することとした。

【計画を立てる上での工夫・等】

・本事業は、いじめ・自殺防止に向けた総合的な対策となるよう 5 つのメニューから成っており、それぞれのメニューにより「問題解決の気運を高め結束を図る取

組」「問題の予防及び早期対応を図る取組」「問題の啓発及び周知を図る取組」が推進されるよう構成されている。

- ・児童生徒の見守り活動について、都道府県とコンビニエンスストアとの間での協定締結は全国初の試みであり、県内一円に広く展開する各店舗において、24時間態勢での見守り活動が行われることの効果は大きいものと考えられる。

- ・「絆ファイル」は、小・中学生が通知等の持ち運びなどに使用することが多いA4サイズのクリアファイルを活用しており、常時の携行が見込めることから相談機関の周知効果は高く、保護者を含めて相談窓口の利用が進むことが期待できる。

- ・また、シドニー五輪マラソン金メダリストの高橋尚子さんによる、いじめ防止の直筆メッセージを掲載したことで、関心も高く啓発効果も上がるものと考えられる。

- ・『被災地からの「命言集」』は、それぞれの言葉に英語訳を付けてグローバル対応としており、中国語訳を付けたものも加えて、徳島県のホームページで公開し、学校以外でも広く利用できるようにしている（※）。

（※）<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2013031800257/> よりダウンロード可

【具体的な内容・実施の過程】

- ・公立学校の児童生徒に対するいじめ問題及び自殺予防への取組は、主に徳島県教育委員会学校政策課が担当しており、本事業実施にあたっては、主体となって運営した。

【成 果】

1. いじめ問題解決に向けた教育シンポジウムの開催

いじめ問題が社会問題化している中、いじめの未然防止や早期発見に向けて学校、保護者、教育委員会、地域社会が一体となって、いじめ問題の解決に取り組む気運を高めることを目的に、平成24年11月11日、パネルディスカッションを中心とした「ストップいじめ！教育シンポジウム ～学校・家庭・地域社会の「絆」で広がる子どもたちの見守り～」を開催し、徳島県内の公立学校の教職員、保護者、市町村教育委員会の職員ら約450名が参加した。

2. コンビニエンスストアとの連携による児童生徒の見守り活動の推進

児童生徒のいじめ、暴力行為等の問題行動を早期に発見し、速やかに問題解決につなげていくために、児童生徒が放課後や休日に集まりやすいコンビニエンスストアと連携し、地域における児童生徒の見守り活動の充実を図ることを目的に、平成24年10月29日に「徳島県と株式会社ローソンとのいじめ等を見逃さない児童生徒の見守り活動に関する協定書」を締結し、平成25年1月1日より、各店舗において見守り活動への協力が始まっている。

3. 高等学校及び特別支援学校の教育相談活動の充実

いじめや不登校等、生徒の問題行動等のうち、学校だけでは解決が困難な事例に緊急対応するため、県立高等学校及び特別支援学校に臨床心理士等の専門家を、各校らの要請に応じて平成24年12月より派遣又は配置し、生徒・保護者・教職員等への相談活動、生徒の実態把握や問題行動の分析、適切な指導方法及び対応方法等について指導助言を行うことで、問題の解決及び教職員の指導力の向上を図った。

4. 「絆ファイル」（A4サイズのクリアファイル）の配布

いじめ・自殺防止の啓発及び相談機関の周知を図るため、県内の相談機関の相談窓口一覧や、いじめ防止のメッセージを印刷した「絆ファイル」（A4サイズのクリアファイル）を作成し、県内の全ての小・中学生（特別支援学校を含む）及び平成25年度の新小学1年生に配付した。

5. 『被災地からの「命言集」』の作成

児童生徒が命の尊さや人と人の絆の大切さを学ぶ教材とするため、東日本大震災の被災地の皆様や被災地支援に携わった方々から頂いた言葉を写真とともにまとめた命の言葉集『被災地からの「命言集」』を作成し、県内のすべての公立学校に配布した。

【課題】

▼児童生徒に対して相談窓口の周知等、一定の成果はあったが、今後どのように継続していくかが課題である。

【事業種別】普及啓発事業・対面型相談支援事業

【準備期間・人数】不明

【予防段階】1次予防、2次予防

【自治体規模】770,000人

【財政規模】不明

【自治体負担率】0

【事業対象】県内公立学校の教職員，保護者，市町村教育委員会の職員

【支援対象】県内小・中学生

【実施主体・問合せ先】徳島県保健福祉部保健福祉政策課

TEL：088-621-2179

E-mail：hokenfukushiseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

URL：http://www.pref.tokushima.jp/

【参考資料・文献】

平成24年内閣府自殺対策白書

徳島県ホームページ

【作成日】2017/4/